

▼質問者 当社で業務災害が発生しました。労災保険の請求書はどこで手に入れればよろしいでしょうか。

▼担当官 労働基準監督署に来ていただければ無料でお渡しできます。

質問に答えます

また郵送をご希望であれば、お手数ですが、返信用封筒（枚数に応じた切手もお願いします）及び必要な請求書の種類と枚数を記載結果の上部に

「Yahoo!」や「Google」などの検索サイトにおいて「労災保険ダウンロード」と入力してみてください。通常、検索結果の上部に

ひと通りの労災保険の請求書が揃っています。

▼質問者 印刷する際の注意点はありますか？

▼担当官 適切に印刷をしないといつかないと、労働基

度
○白色度…80%以上
○厚さ…坪量67g/m²
○汚れ、曲がり、濡れ、
破損、変色等がないこと
必ず「両面印刷」を行って下さい。

▼質問者 分かりました。ありがとうございます。
○担当官 ご不明な点がございましたら労働基準監督署にお問い合わせください。

□質問者 当社で業務災害が発生しました。労災保険の請求書はどこで手に入れればよろしいでしょうか。

▼担当官 労働基準監督署に来ていただければ無料でお渡しできます。

労災保険の請求書について

求書4枚、例②・様式第5号と16号の3をそれぞれ5枚ずつ）を同封の上、労働基準監督署に郵送してください。

▼質問者 インターネットでダウンロード（印刷）で

きると聞いたのですが。厚生労働省のホームページからどのように入つていけばいいか分かりません。

▼担当官 厚生労働省のホームページから該当のページ（印刷）ができます。

ただ、厚生労働省のホームページから着くためには何階層もクリックする必要がありりますので、簡単な方法をお知らせします。

また郵送をご希望であれば、お手数ですが、返信用封筒（枚数に応じた切手もお願いします）及び必要な請求書の種類と枚数を記載結果の上部に

「https://www.mhlw.go.jpから始まる厚生労働省の

給付請求書を2枚、業務災害の休業補償給付支給證明書を

ホームページの該当ページが表示されます。令和6年1月現在においては、そのうちの「主要様式ダウンロードコーナー（労災保険給付→厚生労働省）」と表示されているものをクリックして

いるものとクリックして



下の4点をお読みのうえ印刷してください。4点に従つて印刷していない場合、再度ご記入のうえ印

刷ることができますので、ご注意ください。

①プリンタ等で印刷する際は、「ページの拡大・縮小」、「ページの回転・中央配置」等の処理を行わない設定としてください。

②印刷の際に拡大・縮

小・回転等の処理が行われているOCR様式は、正しく読み込めない場合があります。

③印刷後、欠け・滲み・

途切れ等の問題がないこと

を確認してください。特に、

OCR様式の3箇所に「基

準マーク（3ミリ四方の正

方形）」が正しく印刷され

ていることを確認してください。

④印刷したOCR様式を

コピーして使用するのはやめてください。必ず使用するごとに印刷をしてください。コピーによる印刷ズレにより機械で正しく読み取れない原因となります。

イラスト・木村武司